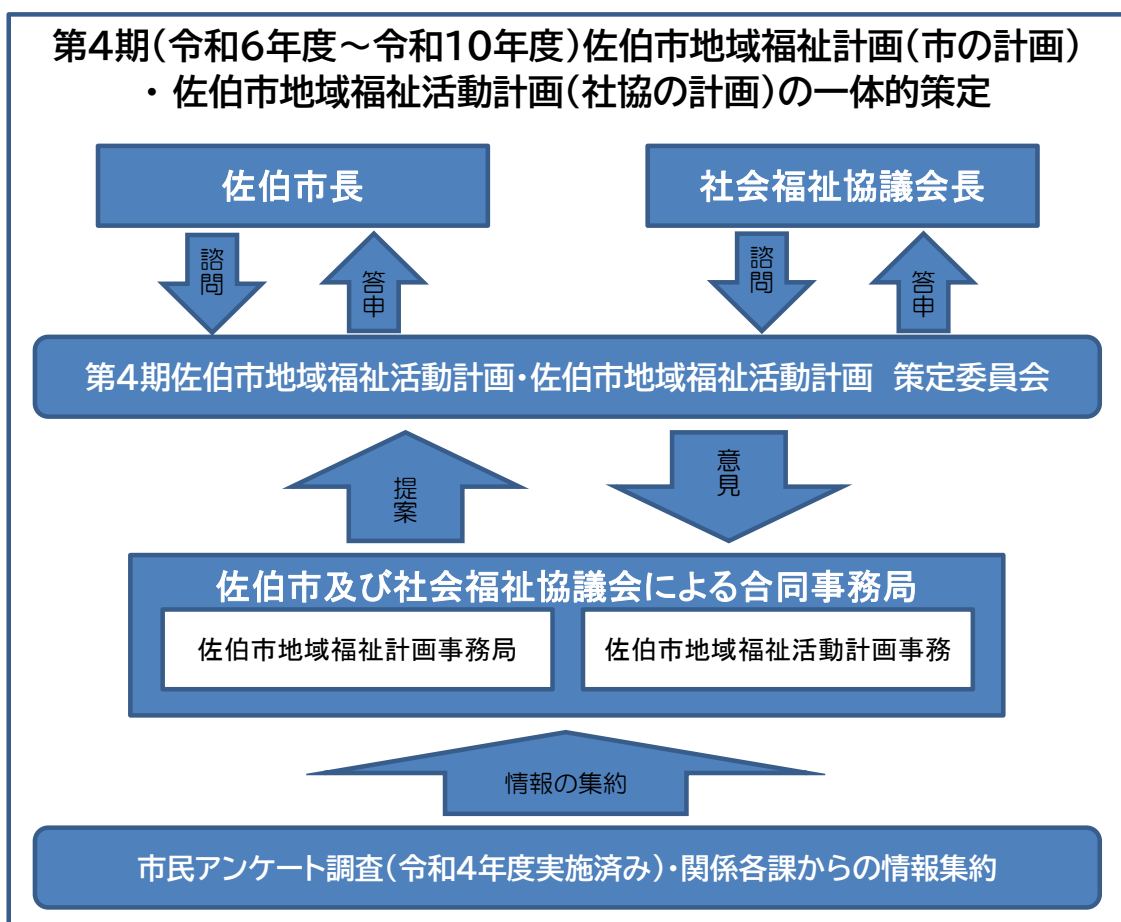


(2)第4期地域福祉計画及び第4期地域福祉活動計画の策定について

1 計画期間

第4期計画は令和6年度から令和10年度までの5年間

2 計画策定の体制



3 策定スケジュール

月	項目	内容
8月	★第1回策定委員会	☆市長及び社協会長からの諮問 ・ 第3期計画の進捗評価 ・ 第4期計画の策定に関する協議
9月	●計画素案の作成	○計画素案の作成と意見聴取
10月		
11月	★第2回策定委員会	☆計画素案の検討

12月	★12月議会	☆計画素案の報告及びパブリックコメントの実施報告
1月	★パブリックコメントの実施	☆市民意見の聴取
2月	★第3回策定委員会	☆市長及び社協会長への答申 ・計画最終案及び概要版の承認
3月	●市民への周知準備	○市報、ホームページでの周知準備
4月	★第4期地域福祉計画及び地域福祉活動計画のスタート	

4 計画の骨子

別紙資料6参照